

●香川県告示第89号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

その指定漁船調書を平成25年2月26日から同年3月12日まで庵治漁業協同組合において縦覧に供する。

平成25年2月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 発起人の住所及び氏名  
高松市庵治町5789番地 岡田 光司  
高松市庵治町5920番地 山本 富士夫  
高松市庵治町977番地11 木村 寿志
- 2 加入区の名称  
庵治加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称  
庵治漁業協同組合